

平成 26 年 3 月 吉日

お客様各位

【総合広告代理店】

(株) エム・ツー・カンパニー

代表取締役 村上寿雄

室蘭市中島町 4 丁目 6 番 16 号

TEL0143-43-8835 FAX0143-43-8839



平成 26 年 4 月 1 日からの消費税法改正に伴うお知らせ

および

室蘭民報の新聞チラシ折込料の単価改定に伴うお知らせ

謹啓 御社におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さてこの度、「消費税法改正」が決定したことを受けまして、弊社における消費税の取り扱いについて、下記の通り対応させていただきます。

また、室蘭民報の新聞チラシ折込料の単価についても改定されることとなりましたことをご案内いたします。

下記内容をご確認いただき、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

謹白

記

1. 消費税法改正について

平成 26 年 4 月 1 日 (火) 以降に掲載・納品・放送となる広告・印刷物等につきましても、消費税 8% での請求となります。

2. 室蘭民報新聞チラシ折込料について

平成 26 年 4 月 1 日 (火) 折込分から別表を適用させていただきます。なお、別表の折込料金につきましては、室蘭・登別市内の料金となります。伊達・洞爺・豊浦・壮瞥・白老方面への折込につきましても料金が改定されますので、そちらにつきましては都度ご説明申し上げます。

以上